

古賀市任期付短時間勤務職員【保育士】募集要項

古賀市では次のとおり鹿部保育所で勤務する任期付短時間勤務職員【保育士】を募集します。

募集期間	採用者が決定するまで
募集職種	保育士
勤務形態	任期付短時間勤務職員(月16日勤務)
採用予定	1人
主な仕事内容	保育所等での保育業務及び一般的な行政事務
任用期間	令和8年4月1日～令和11年3月31日
受験資格	保育士の資格を有する人
年齢要件	なし
就業場所	鹿部保育所
勤務時間	7時00分～19時00分(休憩45分)のうち7時間45分(シフト制)
休日・休暇	日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) シフト制により土曜の勤務があります。土曜に勤務がある週は、平日の1日が休みとなります(週休2日制)。年次有給休暇については勤務時間関係等の条例・規則等の定めによります。
賃金等	月額(地域手当を含む)202,725円程度 年額(賞与額等を含む) 3,375,370円程度 ※初年度は、期間率により上記額より低くなります。 期末勤勉手当(年2回)、通勤手当(通勤手段、距離等による) 時間外勤務手当、雇用保険、厚生年金、健康保険あり
応募方法	履歴書(写真添付)及び資格を証明する書類の写しを郵送又は持参して下さい。
選考方法	面接(面接日程は後日連絡します) ※面接後1週間を目途に採否決定の連絡をします。

※任期付職員とは、古賀市の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定により採用される任用期間に定めのある職員のことです。

※任期付職員は、一般職の地方公務員(古賀市職員)ですので、任期の定めのない常勤職員と同様に地方公務員法の適用を受けます。

※地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号に該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・古賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

・国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等については次のとおりです。

ア 受験資格…次のいずれかに該当する人

- ①出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者
- ②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

お問い合わせ及び応募先は、鹿部保育所まで

〒811-3107

福岡県古賀市美明2丁目2-1

鹿部保育所 担当:小河

TEL 092-943-6164